

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 中野区

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 預金引当額 C	標準財政規模 A+B+C
73,154	-	4,847	78,001

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	104,178	96,277	7,901	2,532	3,356	42,503	
用地特別会計	1,344	1,344	-	-	33	1,569	
一般会計等	104,536	96,635	7,901	2,532		44,072	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	30,429	30,371	58	58	4,302	-	-	
介護保険特別会計	16,581	16,138	444	444	2,581	-	-	
後期高齢者医療特別会計	4,673	4,615	58	58	1,976	-	-	
老人保健医療特別会計	2,241	2,207	34	34	-	-	-	
公営企業会計等 計				593				

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
特別区人事・厚生事務組合	10,200	8,791	1,409	1,402	531	2,280	98	
特別区競馬組合	114,567	114,347	220	17,941	-	-	-	法適用
東京二十三区清掃一部事務組合	78,149	73,911	4,237	4,237	6,882	77,166	2,083	
東京都後期高齢者医療広域連合(一般会計)	4,849	4,638	211	211	39	-	-	
東京都後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	787,516	765,712	21,805	21,805	4,918	-	-	
一部事務組合等 計						79,446	2,181	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債券保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
中野区土地開発公社	0	9	5	7	1,178	24,426	-	-	
(財)中野区中小企業退職金共済会	-	200	155	350	-	-	-	-	
(株)まちづくり中野21	106	3,210	1,377	-	-	-	-	-	
野方駅整備(株)	△ 2	4	3	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			1,540	357	1,178	24,426	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度決算 A	平成20年度決算 B	差引 B-A
財政調整基金	18,720	20,274	1,554
減債基金	5,105	6,798	1,693
その他充当可能基金	13,819	14,519	700
充当可能基金 計	37,644	41,590	3,946

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度決算 A	平成20年度決算 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率(公営企業会計名)	平成19年度決算 A	平成20年度決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.06	3.24	△ 0.82	△ 11.25	△ 20.00				
連結実質赤字比率	4.59	4.00	△ 0.59	△ 16.25	△ 40.00				
実質公債費比率	5.1	3.7	△ 1.4	25.0	35.0				
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	0.49	0.49	0.00						
経常収支比率	79.9	81.2	1.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。  
 5. 「財政力指数」は特別区財政調整交付金の算出に要した基準財政需要額及び基準財政収入額により算出した値である。